

令和2年11月26日

新型コロナウイルス感染症クラスター（12事例目）について

三重県内で発生した12事例目のクラスターについて、11月26日時点の調査状況を報告します。

1 県内12事例目のクラスターの概要

令和2年11月、鈴鹿市内の会食等の場面において発生したクラスターで、三重県内では12事例目となります。

当該会食等の場面に関わった客および従業員から陽性者が複数判明していることから、会食等の場面を通じて感染が広がった可能性が考えられます。

2 調査状況

この事例では、同一店舗内における会食で7名（従業員4名（742、760、770、771例目）、利用客3名（703、732、772例目）の陽性者が確認されているため、当該飲食店（飲食店A）における会食によるクラスターの発生となります。

なお、クラスターは発生していないものの、当該会食等の場面で陽性が確認されている方が複数利用されている他の飲食店（飲食店B）も確認されています。

現在の検査状況は下表のとおりです。

カテゴリー	検査対象者	検査済数			未検査	検体採取済及び採取予定
		検査済数	陽性数	陰性数		
飲食店A 従業員	9	4	4	0	5	5
飲食店A 利用客	5	5	3	2	0	0
合計	14	9	7	2	5	5

※上記は人数であり、検査を行い陽性となった際は陽性数に計上しています。

【参考】クラスター対象外の接触者調査状況（飲食店B関係）

カテゴリー	検査対象者	検査済数		未検査	検体採取済及び採取予定	
		陽性数	陰性数			
飲食店B 従業員	3	3	2	1	0	0
飲食店B 利用客	16	16	4	12	0	0
上記以外の 職場関係	6	6	0	6	0	0
その他	5	4	0	4	1	1
合計	30	30	6	23	1	1

※うち、5名は飲食店Aを利用しており、4名が陽性になっている。
（飲食店Bのみの陽性数は現在2名）

3 今後について

接触者については保健所が調査を進め、随時検査を実施するとともに、健康観察を行っていきます。

※報道機関の皆様へ

本患者様およびその他ご関係者様の人権の尊重および個人情報保護、勤務先等の風評被害防止について、ご理解とご配慮をお願いいたします。